

あきた未来創造部

総務企画委員会

【議案関係資料】

(当初予算関係)

2月19日提出

令和8年第1回定例会（2月議会）予算及び付託議案審査関係資料（当初関係）

令和8年2月19日
あきた未来創造部

【予算関係】

＜あきた未来戦略課＞		
令和8年度 あきた未来創造部主要施策の概要	・・・	4
地域重点施策推進事業について	・・・	5
＜高等教育支援室＞		
私立大学等地域人材育成支援事業について	・・・	10
公立大学法人の運営費交付金について	・・・	12
＜移住・定住促進課＞		
若者の県内定着・回帰総合支援事業について	・・・	15
あきた未来世代移住戦略推進事業について	・・・	21
＜次世代・女性活躍支援課＞		
結婚の希望をかなえる気運醸成事業について	・・・	28
出会い・結婚支援事業について	・・・	32
あきたこどもまんなか推進事業について	・・・	34
あきたジェンダー・アクション推進事業について	・・・	36
＜地域づくり推進課＞		
シン・若者チャレンジ応援事業について	・・・	38
関係人口拡大・二地域居住促進事業について	・・・	41

【議案関係】

<高等教育支援室>		
公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について	・・・	44
<次世代・女性活躍支援課>		
秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案の概要について	・・・	46
<地域づくり推進課>		
秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案の概要について	・・・	48

【現状】

○自然減・自然減少率

	(R6)	⇒	(R7)
自然減	△14,250人		△14,019人(231人縮小)
減少率	△1.56%		△1.56% (横ばい)

○社会減・社会減少率

	(R6)	⇒	(R7)
社会減	△3,039人		△3,408人(369人拡大)
減少率	△0.33%		△0.38%(0.05pt拡大)

(県「年齢別人口流動調査」)

【主な課題】

○婚姻件数・出生数 (厚生労働省「人口動態統計」)

婚姻件数	(R5) 2,302件 → (R6) 2,247件(△55件)
出生数	(R5) 3,611人 → (R6) 3,282人(△329人)

○新規学卒者の県内就職

・高校生の県内就職率	74.6%(R6.3卒) → 77.2%(R7.3卒)
・県内大学生等の県内就職率	44.9%(R6.3卒) → 42.6%(R7.3卒)

○移住・Aターン

・移住者数	(R5) 834人 → (R6) 782人(△52人)
・Aターン就職者数	(R5) 1,135人 → (R6) 1,011人(△124人)

【対応方針】

自然減対策

- ・結婚支援策
若い世代への情報発信強化
- ・子育て支援策
子育て支援施策等の情報発信

社会減対策

- ・転入者増加策
子育て世帯をターゲットとした移住支援
- ・転出者抑制策
高校生・大学生の県内定着促進

地域活性化策

- ・地域の担い手確保策
- ・若者等へのチャレンジ支援策

新計画 政策1 未来づくり：政策に関する指標

①0歳～14歳人口	2025年：75,478人⇒2026年：72,500人
②出生数	2024年：3,282人⇒2026年：2,740人

政策1 未来づくり

施策1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する

(1) マーケティングの視点を取り入れた秋田移住の加速

【新】①秋田移住ブーストキャンペーン事業 (143,133千円)

移住費用負担軽減のためのデジタル商品券の交付、総合的な移住プロモーション、首都圏イベントによる短期集中キャンペーンの展開

②移住相談体制強化事業 (71,818千円)

都内及び県内の「アキタコアベース」を拠点とした移住・就職・就活のワンストップ相談体制の強化

③移住・就業支援事業 (103,163千円)

首都圏在住者をターゲットとした就職マッチングサイトの機能強化



(2) 就活環境の変化に対応した高校生・大学生等の県内就職の促進

①県内就活支援事業 (18,856千円)

県内で就職活動を行う大学生等を対象とした交通費等相当額の一部支援

②県内就職者奨学金返還助成事業 (145,147千円)

県内就職者を対象とした奨学金返還の助成

(3) 緩やかなきっかけづくりから始める関係人口・二地域居住の拡大

【新】①関係人口拡大・二地域居住促進事業 (20,221千円)

県外在住者の企画力等を効果的に生かした地域の課題解決や活性化の促進



施策2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する

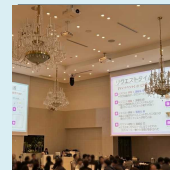
(1) 結婚の希望をかなえる実効性のある支援

①結婚の希望をかなえる気運醸成事業 (139,464千円)

地域の実情に応じた取組を行う市町村に対する支援や結婚関係事業者と協働による情報発信

②出会い・結婚支援事業 (58,563千円)

結婚を望む独身者を応援するための出会いの機会創出やマッチング支援



(2) 子育てを社会全体で支える体制づくり

①あきたこどもまんなか推進事業 (9,906千円)

意見表明の意識醸成を図るワークショップの開催やこどもの権利等の多様な媒体による情報発信

②「あきたとも家事」推進事業 (9,584千円)

官民一体で進める家事分担の目標達成に向けた県内企業や県民への普及啓発



施策3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する

(1) 多様性に満ちた社会づくり

【新】○あきたジェンダー・アクション推進事業 (7,647千円)

地域や企業の課題に応じた、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の支援

(2) 若者や助成が自分らしさを発揮できる環境づくり

【新】○シン・若者チャレンジ応援事業 (26,149千円)

次代の地域の中核を担う人材を育成するための若い世代の地域課題解決に向けた取組の支援



政策6 教育・ひとづくり

施策4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化させる

(1) 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実

○秋田県立大学運営事業、国際教養大学運営事業 (4,809,349千円)

大学の運営費交付金等の交付

地域重点施策推進事業について

あきた未来戦略課

1 目的

地域振興局が主体となり、様々な地域資源を活用しながら、管内固有の課題解決や地域活性化に向けたきめ細かな取組を推進する。

2 内容

(1) 地域施策推進事業

各地域振興局が、住民ニーズや地域の実情を踏まえた令和8年度施策の推進方針に基づき、若者の地元定着や観光・農林水産業の振興等の各種事業を行う。

(2) 調整費

年度途中に生じるニーズや緊急性の高い地域課題への柔軟かつきめ細かな対応を図るための経費

3 予算額

55,000千円 (⊖55,000千円)

(1) 地域施策推進事業 50,000千円
(1地域振興局当たり 6,250千円)

(2) 調整費 5,000千円

令和8年度 地域重点施策推進事業における主な取組内容

鹿角地域振興局

○若者の地元定着と企業支援

- ・高校の進路指導担当教員と管内企業との就職相談会の開催
- ・WEBによる大学生等の求人情報の発信に関する企業向けセミナーの開催 等

○県内外との連携による観光誘客の拡大

- ・世界遺産登録5周年「秋田の世界文化遺産フェア」の開催
- ・「SDGsで学ぶ鹿角」教育旅行誘致キャラバンによる教育旅行の誘致拡大 等

○農林業の担い手確保と地域資源を活用した農林業の推進

- ・鹿角市の「いつでもお試し移住ツアー」と連携した県外からの担い手の確保
- ・リンゴ「秋田紅あかり」の輸出拡大に向けた支援や「かづの牛」のブランド力向上と高付加価値化による産地育成 等



いつでもお試し移住ツアー

北秋田地域振興局

○産業振興に向けた人材確保と定着支援

- ・建設業界との連携による児童・生徒等向け現場見学会・企業説明会の開催
- ・管内企業の若手社員を対象としたスキルアップや交流等を目的としたセミナーの開催 等

○地域の魅力体感と広域連携による観光誘客の促進

- ・森吉山を中心とした周年・滞在型観光コンテンツの開発
- ・田んぼアートや新たな冬季コンテンツ開発による内陸線の利活用促進 等

○農林業の振興

- ・「あきたしらかみにんにく」の高品質化等に向けた実証展示ほの設置
- ・中高生や移住希望者等を対象とした就農意欲を高める研修や農業体験会の開催 等



若手社員スキルアップセミナー

山本地域振興局

○若者の定着・回帰の促進

- ・児童・生徒を対象とした就農啓発活動や建設現場見学会の開催
- ・高校生を対象としたメディアとの連動による管内企業紹介の実施 等

○地域固有資源を活用した賑わいづくりの推進

- ・「木都能代」の特色である木材産業や白神山地に関連した観光コンテンツの創出
- ・白神山地やその周辺地域を活用した児童・生徒向け環境学習・地域学習の実施 等

○安全安心に暮らせる地域づくり

- ・地域防災力強化研修の充実
- ・鳥インフルエンザ防疫演習の実施など危機管理体制の強化 等



白神ジュニアボランティアガイド育成

秋田地域振興局

○管内企業の人材確保・定着支援

- ・学生と企業が相互にPRを行う交流会や求職者向け企業説明会の開催
- ・中学生を対象とした管内企業によるガイダンスの開催 等

○地域の魅力発信

- ・市町村と連携した体験型観光スポット等のパンフレット作成とSNS等を活用した情報発信の実施
- ・首都圏等で開催する観光イベント等でのパンフレット配布や管内伝統芸能の上演等による地域の魅力発信 等

○農産品の産地化支援と安定生産支援

- ・企業との連携による「夏秋いちご」の品質向上対策や病虫害防除対策の実証
- ・「なべすり餅」などの郷土食等の技術継承と商品開発・販売活動の促進 等



夏秋いちごほ場の様子

由利地域振興局

○若者の地元定着促進と多様な業種での人材確保支援

- ・中学生と管内企業とのふれあいPR事業や若手社員向け異業種交流会の開催などを通じた若者の地元定着の促進
- ・外国人材の雇用に向けた管内企業向けセミナーの開催
- ・首都圏で開催される移住・就農フェアを活用した移住就農のPR活動の実施 等

○鳥海山の恵みを活かした観光振興

- ・環鳥海地域の地域資源を活用したキャンペーンなど山形県との連携による広域観光の推進
- ・管内を周遊する旅行商品の造成や地域資源を活かしたイベント開催の支援など管内2市と連携した観光施策の実施 等

○農林水産業の振興

- ・タマネギの栽培技術確立による大規模生産体制の構築に向けた品種と適期収穫の調査 等



中学生と企業のふれあいPR

仙北地域振興局

○多様な人材が活躍できる地域社会の実現

- ・進学校を対象とした高校生向け「仙北でくらす未来を考えるセミナー」や未就学児から高校生までの世代別「建設現場見学会」等の開催
- ・外国人材への理解促進を図るための管内企業向けセミナーの開催 等

○「遊と食」でつながる観光地の形成

- ・「美酒・美食」を活かした誘客イベントの開催
- ・大曲の花火や冬祭りなど地元イベントや小正月行事を活用した誘客と広域観光の推進 等

○変化に対応できる強靱な産地と複合型生産構造の確立

- ・「種なし大粒ぶどう」の異常気象対策や安定生産に向けた支援の実施 等



おもてなし観光PR

平鹿地域振興局

○地域産業を支える人材の確保と育成

- ・管内高校等との連携による大学進学者への企業情報提供など若者の定着・回帰に向けた地元企業の魅力発信
- ・建設業のイメージアップに向けた「現場見学会」の開催 等

○稼ぐ力を高める産業の振興

- ・管内関係機関との連携による若手中堅社員向け異業種交流勉強会「よこてサテライトカレッジ」の開催
- ・滞在型観光客の増加に向けた受入体制の整備や県南地域の連携による仙台圏での観光物産展の開催 等

○持続的で美しい地域づくりの推進

- ・地元FMを活用した防災・減災の意識啓発
- ・林業のイメージアップに向けた「林業経営体による合同説明会」の開催 等



林業インターンシップ

雄勝地域振興局

○地域を担う若者や女性の定着と活躍の促進

- ・「企業博覧会」やSNS等による中高生への管内企業の魅力発信
- ・建設業に携わる女性の活躍や新たな働き方を考える交流会の開催 等

○地域資源を活かした誘客促進と地域活性化の促進

- ・管内の宿泊施設情報を整理・集約した冊子の作成・配布や旅行者向け観光素材集の更新
- ・成瀬ダムの完成を見据えた周辺観光地を結ぶ周遊ルートの情報発信
- ・女性が主体となった農産物の加工・直売活動の活性化に向けた支援 等

○地域の安全・安心を支える基盤づくり

- ・コミュニティ放送を活用した大雨、熱中症などをはじめとする「防災インフォメーション」の発信 等



秋田湯沢 湯乃華芸妓

私立大学等地域人材育成支援事業について（新規）

高等教育支援室

1 目的

私立大学等が実施する県内企業等との連携による人材育成や地域フィールドワーク、就職説明会等の取組に対して支援し、産業や地域を支える専門人材の育成と県内就職の促進を図る。

2 内容

(1) 補助対象

私立大学・短期大学及び専門課程を有する専修学校を設置する学校法人（看護福祉系を除く。）

(2) 補助対象となる取組

①産学連携による地域人材育成型

県内企業・団体等との連携による産業や地域のニーズ・課題解決に応える専門人材の育成を支援する。

②地域フィールドワーク型

地域の課題解決に取り組むフィールドワークや地域貢献活動等を実施し、学生が地域について学び、関心を深める取組を支援する。

③県内就職マッチング型

企業訪問や合同就職説明会の開催等により、県内で働く魅力を知る機会の充実や、県内企業とのマッチングを行う取組を支援する。

(3) 補助率 10/10以内

3 予算額

15,045千円 (⊖15,045千円)

(1) 私立大学等地域人材育成支援事業費補助金

負担金補助及び交付金	15,000千円
1,500千円×10件	=15,000千円

(2) 助成選考審査委員会開催経費

報償費	40千円
旅費	5千円

公立大学法人の運営費交付金について

高等教育支援室

1 目的

公立大学法人に対し、中期目標・中期計画を達成するために必要な支出額から、収入額を差し引いた額を、運営費交付金として交付し、法人運営の安定を図る。

2 予算額

4,635,279千円 (⊖4,635,279千円)

(1) 秋田県立大学	運営費交付金 (A) - (B)	3,553,488千円
	支出額 (A)	4,849,847千円
	収入額 (B)	1,296,359千円
(2) 国際教養大学	運営費交付金 (A) - (B)	1,081,791千円
	支出額 (A)	1,712,541千円
	収入額 (B)	630,750千円

[負担金補助及び交付金 4,635,279千円]

3 秋田県立大学

(単位：千円)

区分		令和7年度	令和8年度	増減額	前年度比(%)	主な増減要因
支 出	教育研究等基幹経費	870,582	870,582	0	0.0	
	一般管理経費	783,277	783,277	0	0.0	
	人件費	3,160,847	3,160,847	0	0.0	
	特殊経費	29,860	35,141	5,281	17.7	退職手当の増加による
支出計(A)		4,844,566	4,849,847	5,281	0.1	
収 入	学生納付金収入	1,179,946	1,185,171	5,225	0.4	在学生数の増加による
	その他収入	93,151	111,188	18,037	19.4	農産物売払収入の増加による
収入計(B)		1,273,097	1,296,359	23,262	1.8	
運営費交付金 (A) - (B)		3,571,469	3,553,488	▲ 17,981	▲ 0.5	

4 国際教養大学

(単位：千円)

区分		令和7年度	令和8年度	増減額	前年度比(%)	主な増減要因
支 出	教育研究等基幹経費	303,977	303,977	0	0.0	
	一般管理経費	183,360	183,360	0	0.0	
	人件費	1,126,784	1,126,784	0	0.0	
	特殊経費	98,429	98,420	▲ 9	0.0	
支出計(A)		1,712,550	1,712,541	▲ 9	0.0	
収 入	学生納付金収入	537,294	550,957	13,663	2.5	在学生数の増加による
	その他収入	79,533	79,793	260	0.3	
収入計(B)		616,827	630,750	13,923	2.3	
運営費交付金 (A) - (B)		1,095,723	1,081,791	▲ 13,932	▲ 1.3	

若者の県内定着・回帰総合支援事業について

移住・定住促進課

1 目的

高校生に県内企業を紹介する機会を提供するほか、大学生等に就職マッチング機会の提供、就職情報の発信や就職活動に係る経済的な支援を行い、若者の県内定着・回帰の更なる促進を図る。

2 内容

(1) 高校生県内就職率UP事業

①高校1年生を対象とした取組

- ・(就職希望者の多い高校) 県内企業の見学や学校内での企業説明会の開催
- ・(進学希望者の多い高校) 企業経営者や起業家による講話のほか、県内で働く卒業生によるキャリア紹介の実施

②高校2年生を対象とした取組

- ・地域振興局単位での企業説明会の開催

③若者定着支援員の配置

- ・高校生の地元就職支援を担う若者定着支援員の各地域振興局への配置

(2) 大学生のマッチング機会拡大事業

①マッチングイベントの開催

- ・就職活動段階に応じた「業界研究会」「合同就職説明会・面接会」等の就活イベントの開催

②県主催インターンシップ(オープン・カンパニー)ツアー等の開催

- ・複数企業を実地見学するバスツアーの開催
- ・県内企業の人材確保に向けたインターンシップ等の受入体制強化セミナーの開催

(3) 秋田とつながる情報発信事業

① SNS等を活用した秋田暮らしの魅力発信

- ・ 県就活情報サイトや公式SNS等による情報発信のほか、高校2年生及び保護者を対象とした就職情報誌の制作

② 秋田とつながる交流会等の開催

- ・ 大学1・2年生を対象とした県内就職への興味・関心を高めるための交流会の開催
- ・ 北東北3県合同による首都圏及び仙台での大学生・専門学校生等との交流イベントの開催

(4) 県内就活支援事業

① こまちで就活キャンペーン

- ・ 帰省時期に県内企業と大学生等が秋田新幹線こまちの車両内で交流を行う「こまち就活エクスプレス」の開催（夏・冬に各1回）

② 就活応援ポイントキャンペーン

- ・ 県主催就活イベントや県内企業のインターンシップ参加学生等に対するキャッシュレスポイントによる交通費相当額の一部支援

- ・ キャッシュレスポイント付与額（大学等の所在地に応じて定額）

秋田県内	2,500円分	東北エリア（秋田を除く）	5,000円分
北海道・関東エリア	10,000円分	中部・近畿エリア	12,500円分
中国・四国・九州・沖縄県	15,000円分		

③ 地方就職学生支援事業

- ・ 東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）に居住し、都内に本部を置く大学等に通う大学・大学院生に対し、就職活動時の県内までの交通費及び県内企業に就職した際の移転費（引越代）の支援

事業主体 市町村

支給上限額 交通費：17,220円 移転費：108,000円

負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

3 予算額

85,666千円 (国626千円、^①131千円、^②84,909千円)

^①:地域未来交付金

(1) 高校生県内就職率UP事業	42,973千円	(^① 131千円、 ^② 42,842千円)
┌ 報酬・職員手当等	25,781千円	}
├ 使用料及び賃借料	14,325千円	
└ 需用費等	2,867千円	
(2) 大学生のマッチング機会拡大事業	11,931千円	(^① 11,931千円)
┌ 委託料	10,282千円	}
├ 旅費	727千円	
└ 需用費等	922千円	
(委託料の内訳)		
① 業界研究会等マッチングイベント開催委託	7,132千円	
・ イベント企画・運営費	2,230千円	
・ 会場及び機材使用料	1,064千円	
・ 広告宣伝費	2,600千円	
・ 一般管理費及び消費税	1,238千円	
② インターンシップ運営委託	3,150千円	
・ イベント企画・運営費	610千円	
・ セミナー開催・専門家派遣費	833千円	
・ 大学生等対象バスツアー開催費	560千円	
・ 広告宣伝費	600千円	
・ 一般管理費及び消費税	547千円	

(3) 秋田とつながる就活情報発信事業	11,906千円	(⊖11,906千円)
┌ 委託料	9,599千円	}
├ 旅費	1,107千円	
└ 需用費等	1,200千円	
(委託料の内訳)		
① 県就活情報サイト登録者等への情報発信委託	2,888千円	
・ 撮影・情報発信素材作成費	1,471千円	
・ SNS等運用・企画費	690千円	
・ 取材対象者等への謝礼	225千円	
・ 一般管理費及び消費税	502千円	
② 情報誌制作委託	1,479千円	
・ 情報誌タイアップ・データ作成費	946千円	
・ 印刷費	277千円	
・ 一般管理費及び消費税	256千円	
③ 先輩社会人との交流会等開催委託	4,408千円	
・ 北東北3県合同イベント企画・運営費	936千円	
・ 秋田とつながる交流会企画・運営費	2,006千円	
・ 広告宣伝費	700千円	
・ 一般管理費及び消費税	766千円	
④ 県就活情報サイトの保守管理委託	824千円	
・ 保守管理委託費	681千円	
・ 一般管理費及び消費税	143千円	

(4) 県内就活支援事業	18,856千円	(国626千円、 \ominus 18,230千円)
┌ 委託料	17,606千円	}
├ 負担金補助及び交付金	940千円	
└ 需用費等	310千円	
(委託料の内訳)		
①こまちで就活キャンペーン	8,825千円	
・イベント企画・運営費	1,540千円	
・車両貸切経費	4,253千円	
・LPサイト構築費等	1,500千円	
・一般管理費及び消費税	1,532千円	
②就活応援ポイントキャンペーン	5,756千円	
・事務局運営費	2,030千円	
・キャンペーン原資	2,728千円	
・一般管理費及び消費税	998千円	
③キャンペーンPR業務委託	3,025千円	
・広告宣伝費	2,500千円	
・一般管理費及び消費税	525千円	

対象	【春】4月～6月	【夏】7月～9月	【秋】10月～12月	【冬】1月～3月
 大学生等 就職活動期	大4（6月1日以降） 選考開始 大4（6月） 合同就職面接会	大2・3（8月） インターンシップ等バスツアー 大2・3（8月） こまち就活エクスプレス① 大2・3（8月お盆時期） あきた就職フェア（秋田開催①）	大4（10月1日以降） 内定 大2・3（12月下旬） 秋田県業界研究会 大2・3（12月） こまち就活エクスプレス② 大2・3（12月年末） あきた就職フェア（秋田開催②）	大3（3月1日以降） 広報活動開始 大2・3（3月上旬） 合同就職説明会 （オンライン併用）
 大学生等 就職先検討期	大2・3（通年）県内・青森・仙台 学内業界研究セミナー 大1・2（通年）仙台・首都圏 先輩社会人と大学生等の交流イベント			大1～3（1月予定）県内開催 県内大学生対象の大規模交流会
 高校生	高3（6月～）各地域振興局管内 ハローワーク主催 情報交換会・企業説明会 高3（6月1日以降） 求人申込み開始	高3（9月16日以降） 選考開始・内定 高1（9月～） 就職者の多い高校 ⇒ 県内企業見学・学校内企業説明会 進学者の多い高校 ⇒ 企業経営者・起業家・先輩社会人講話等	高2（12月～）各地域振興局管内 地域振興局主催 地元企業説明会	
 中学生	中学生（通年）各地域振興局管内 各地域振興局と市町村（教育委員会）が連携した中学生向けの地元企業紹介			

あきた未来世代移住戦略推進事業について

移住・定住促進課

1 目的

移住に関するニーズ調査を実施するとともに、情報発信の強化や新たな支援制度の創設のほか、戦略的なプロモーションや首都圏イベント等の短期集中キャンペーンを行い、移住者の拡大を図る。

2 内容

(1) 子育て世帯等移住意識調査事業

首都圏等在住の本県出身の子育て世帯や若者を対象に、移住に関する意識調査を実施する。

- ・対象 首都圏等在住の本県出身の子育て世帯・若者（約400人）
- ・方法 ウェブアンケート調査

(2) 移住情報発信事業

WEBやSNS等を活用し、移住情報やあきた暮らしの魅力を発信するとともに、コンテンツの充実を図る。

①移住ガイドブック等の作成

ガイドブック、制度ブック 各5,000部

②移住ポータルサイトの運営管理

③公式SNSの運用管理

Instagram、LINE等の運用管理（画像及び動画素材の作成、投稿配信、SNS広告、分析報告等）

(3) 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業

本県での移住体験やリモートワーク移住を行った企業・社員へ支援金を支給する。

① リモートワーク支援金（個人向け）

- ・対象経費 通信費、本社への交通費等
- ・補助率 1 / 2（家賃及び住宅賃貸契約諸費 1 / 4）
- ・補助上限 1年目：100万円、2・3年目：60万円

② リモートワーク移住体験支援金（企業向け）

- ・対象経費 交通費、宿泊費、施設利用費等
- ・補助率 2 / 3
- ・補助上限 60万円

(4) 移住・就業支援事業

本県での就業を希望する移住者と県内企業とのマッチングを促進するとともに、国や市町村と共同で移住支援金を助成する。

① 秋田での就職の拡大に向けたマッチングへの支援

- ・県内求人が掲載されたマッチングサイトの運営

② 採用力向上セミナーの実施

- ・開催回数 4回
- ・対象者 移住者の採用を希望する県内企業等

③ 移住支援金の助成

東京23区在住者又は通勤者が本県へ移住し、就業や起業等を行う場合に移住支援金を助成する。

- ・事業主体 市町村
- ・支給額 世帯100万円 単身60万円 ※18歳未満の子1人当たり100万円を加算
- ・想定支給件数 76件
- ・負担割合 国1 / 2、県1 / 4、市町村1 / 4

(5) 【新規】秋田移住ブーストキャンペーン事業

移住支援を効果的にプロモーションするとともに、首都圏で大規模イベントを開催する。また、移住に係る初期費用の負担軽減及び定着支援のため、移住者にデジタル商品券を交付する。

①総合的な移住プロモーションの実施

- ・キャッチコピー及びロゴの作成
- ・SNS広告による広報等

②デジタル商品券の交付

本県に移住した世帯にデジタル商品券を交付する。(最大110万円・移住支援金の受給者を除く)

・交付額	子育て世帯 (18歳以下の子ども有)	100万円
	夫婦世帯 (ともに39歳以下)	70万円
	単身世帯 (39歳以下)	50万円
	その他	10万円

※その他世帯以外は、半額ずつ2か年で交付する。

(加算) 県の就職サイト経由で就職した場合	10万円/世帯 (移住翌年度に交付)
移住後2年以内に子育て世帯となった場合	30万円/世帯
移住後2年以内に結婚した場合	20万円/世帯

③首都圏イベントの開催

企業PRの要素を加えた秋田暮らしを紹介する交流イベントを、(公財)秋田県ふるさと定住機構と合同で開催する。

- ・場所 東京都 (1回)
- ・内容 移住・就職相談、企業PR、ふるさと納税、秋田の食PR等

3 予算額

279,728千円（国66,185千円、 \ominus 213,543千円）

国：地域未来交付金

(1) 子育て世帯等移住意識調査事業	2,105千円
〔 需用費等	1,250千円
〔 委託料	1,980千円
(委託料の内訳)	
・アンケート調査経費	1,980千円
(2) 移住情報発信事業	16,375千円
〔 需用費等	760千円
〔 委託料	15,615千円
(委託料の内訳)	
①移住ガイドブック等の作成	3,329千円
②移住ポータルサイト運用管理	388千円
③公式SNS運用管理	11,898千円
・公式SNS運営費	1,170千円
・素材作成費	1,678千円
・SNS広告運営費	818千円
・SNS広告、素材作成費	6,546千円
・分析報告費等	605千円
・消費税	1,081千円
(3) 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	14,952千円
〔 需用費等	602千円
〔 負担金補助及び交付金	14,350千円

(4) 移住・就業支援事業	103,163千円 (⊕66,185千円、⊖36,978千円)
┌ 需用費等	141千円
├ 委託料	15,182千円
└ 負担金補助及び交付金	87,840千円
(委託料の内訳)	
・移住支援金マッチングサイト運用保守	13,076千円
・企業向け採用力向上研修	2,106千円
(5) 秋田移住ブーストキャンペーン事業	143,133千円
┌ 需用費等	2,195千円
├ 委託料	125,938千円
└ 負担金補助金及び交付金	15,000千円
(委託料の内訳)	
①プロモーション経費	13,117千円
・キャッチコピー等作成費	909千円
・広告素材作成、広告配信、運営費	9,655千円
・ノベルティ制作費、分析報告等	1,361千円
・消費税	1,192千円
②デジタル商品券交付経費	112,821千円
・デジタル商品券	89,250千円
・商品券手数料	11,603千円
・初期費用、コールセンター経費等	9,825千円
・消費税	2,143千円

4 債務負担行為の設定

(1) 設定期間・理由

令和9年から11年度まで

(2) 理由

秋田移住ブーストキャンペーン事業のデジタル商品券の交付について、分割交付や商品券の使用期限の設定上、令和11年度まで手数料等の支出が見込まれることから、業務受託業者と複数年の契約を締結する必要がある。

(3) 限度額

459,036千円 (⊖459,036千円)

秋田移住ブーストキャンペーン

移住決断を後押しする、2年間の取組を展開する

マーケティング戦略：若者・子育て世帯の行動変容

知る

(WEB・SNS広告、
総合プロモーション①)

比べる・体験

(ポータルサイト、
首都圏イベント③)

決める・住む

(就職・経済支援、
デジタル商品券②)



総合プロモーション

- ・キャッチコピー、ロゴの作成
- ・プロモーション動画の制作
- ・広告素材の制作
- ・WEB・SNS広告による周知



首都圏イベント

- ・東京都開催(1回)
- ・秋田の魅力発信、
移住関心層の呼び込み
- ・県内企業の周知
ブース設置例：市町村、各種団体、企業PR、
体験、物販、試食・試飲、関係人口等



デジタル商品券交付

- ・最大110万円交付
- ・就職・結婚・出産等に応じて
加算あり
- ・2か年の分割交付(その他
世帯以外)

結婚の希望をかなえる気運醸成事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

地域の実情に即した市町村の取組を支援するとともに、結婚や子育てを応援する全県的な気運の醸成を進め、若い世代の結婚や子育ての希望の実現を図る。

2 内容

(1) 少子化対策応援ファンド基金造成事業

県民や金融機関等からの寄附により、秋田県少子化対策基金への積立を行う。

(2) 市町村結婚新生活支援事業費補助金

新婚世帯に対して、家賃・引越費用等を補助し、経済的負担を軽減する取組を行う市町村を支援する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助率 2/3 (国10/10)
- ・上限額 1世帯当たり30万円 (夫婦とも29歳以下の場合60万円)

(3) 市町村少子化対策重点推進補助金

地域における少子化対策として、婚活イベントの開催等の取組を行う市町村を支援する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助率 1/2～3/4 (国10/10)

(4) ライフプランニング学習推進事業

小学生、中学生、高校生それぞれの段階に応じた副読本を作成し、将来のライフプランの選択に関わる知識を学び考える機会を提供する。

(5) 大学生・社会人ライフプランニング支援事業

大学生・若年社会人に対し、理想のライフプランの実現につなげるため、将来の選択に関わる知識を学び考える機会を提供する。

(6) 結婚支援施策の周知広報事業

あきた結婚応援パスポート事業の協賛店の拡大に取り組むほか、WEB広告を活用し、結婚新生活支援事業の周知等を行う。

(7) 【新規】あきた結婚ライフスタイル発信事業

婚活や結婚意識を醸成するため、結婚関係事業者とプラットフォームを構築し、協働によるライフスタイルを交えた結婚に関する情報発信を行う。

・事業内容 SNSによるターゲットに応じた情報発信等

3 予算額

139,464千円 (国126,328千円、財20千円、寄3,078千円、込2,936千円、
○7,102千円)

(1) 少子化対策応援ファンド基金造成事業	3,098千円	(財20千円、寄3,078千円)
〔基金運用益	20千円	
寄附金額	3,078千円	
(2) 市町村結婚新生活支援事業費補助金	98,793千円	(国98,793千円)
〔負担金補助及び交付金	98,793千円	国：地域少子化対策重点推進交付金
(3) 市町村少子化対策重点推進補助金	10,908千円	(国10,908千円)
〔負担金補助及び交付金	10,908千円	国：地域少子化対策重点推進交付金

(4) ライフプランニング学習推進事業	2, 116千円	(⊕2, 116千円)
〔委託料 (委託料の内訳) ・副読本印刷製本費	2, 116千円 2, 116千円	⊕：少子化対策基金繰入金
(5) 大学生・社会人ライフプランニング支援事業	3, 714千円	(⊕2, 785千円、⊕820千円、 ⊖109千円)
〔報償費等 委託料 (委託料の内訳) ・ライフデザイン支援動画作成 ・HPへの掲載等	436千円 3, 278千円 2, 970千円 308千円	⊕：地域少子化対策重点推進交付金
(6) 結婚支援施策の周知広報事業	1, 099千円	(⊕685千円、⊖414千円)
〔委託料 (委託料の内訳) ・応援パスポート印刷等 ・SNS広告	1, 099千円 822千円 277千円	⊕：地域少子化対策重点推進交付金
(7) あきた結婚ライフスタイル発信事業	19, 736千円	(⊕13, 157千円、 ⊖6, 579千円)
〔委託料 (委託料の内訳) ・コンテンツ作成 (Instagram、LINE) ・SNS広告 ・若者の意見交換会	19, 736千円 17, 745千円 1, 320千円 671千円	⊕：地域少子化対策重点推進交付金

あきた結婚ライフスタイル発信事業 事業内容

1. 官民連携型プラットフォームの構築・運用

- 結婚関係事業者とプラットフォームを構築。
(事業者の想定：結婚相談所、マッチングアプリ業者、婚活イベント企画運営業者、ブライダル関連業者 等)
- 協定を結んだ事業者が実施するイベントやセミナー情報を県SNS等で紹介。
- 定期的に意見交換を行い、県事業へのノウハウ提供を受けるとともに、若者のニーズに合わせた情報発信を行う。

2. SNSを活用した情報発信

(1) ターゲット①：いつかは結婚を希望している層

⇒若い世代が恋愛や結婚をイメージできる情報発信

○発信内容

- ①若者の興味関心の高いライフスタイル情報
 - ・デートスポットやカフェ情報等
 - ・インフルエンサーによる発信
- ②結婚を身近に感じ、結婚に向けて踏み出せる情報
 - ・多様な夫婦・カップルのライフスタイル紹介
 - ・気軽に参加しやすいイベント情報

Instagram



★結婚に向けて活動し始める

LINE



(2) ターゲット②：結婚に向けて活動している層

⇒結婚に向けて活動している方向けの情報発信

○発信内容

- ①公的サポートの周知
 - ・県や市町村の結婚支援制度
 - ・あきた結婚支援センターの紹介
- ②結婚に向けて活動されている方へのサポート
 - ・婚活イベント情報
 - ・各種婚活サービスの特徴
 - ・専門家監修による実践ノウハウ
(プロフィールの書き方等)

○方向性

- ・県内企業勤務の若手職員等を交えたワークショップや官民連携プラットフォームでの助言を踏まえ、若者のニーズに合わせた情報発信を行う。

出会い・結婚支援事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

若い世代の多様なニーズに応じた出会いの機会の創出やマッチング支援等を行い、結婚を希望する若者等を後押しし、結婚の実現を図る。

2 内容

(1) あきた結婚支援センター負担金

(一社) あきた結婚支援センターの運営に対して助成するとともに、センターの魅力が効果的に伝わるよう広報機能を強化する。

- ・実施内容 ホームページのリニューアル、入会促進動画作成、センター愛称変更等

(2) 「まずは出会いから」応援事業

結婚を希望する若者等が気軽に参加できる交流会や、婚活に必要なノウハウを学び、実践するためのセミナー付き交流会を開催する。

- ・実施内容 気軽に参加できる大規模なイベント 100人×3回
- 地域の特徴を活かした体験型イベント 60人×2回
- 婚活に必要なノウハウを学ぶセミナー付きイベント 100人×2回

(3) 結婚サポータースキルアップ事業

出会いや結婚を希望する若者等をサポートする結婚サポーターを対象としたスキルアップセミナーや実践研修を開催する。

(4) 【新規】すこやかあきた出会い応援隊へのイベント補助金

若者等の出会いの場の更なる拡大に向けて、民間企業等が実施する婚活イベント等の開催費用を支援する。

- ・実施主体 すこやかあきた出会い応援隊
- ・補助額 定員×1万円(上限20万円)

3 予算額

58,563千円(国35,708千円、自22,855千円)

(1) あきた結婚支援センター負担金	25,973千円	(国17,315千円、自8,658千円)
〔負担金補助及び交付金	25,973千円〕	国：地域少子化対策重点推進交付金
(2) 「まずは出会いから」応援事業	11,523千円	(国7,682千円、自3,841千円)
〔旅費	19千円	国：地域少子化対策重点推進交付金
〔委託料	11,504千円	
(委託料の内訳)		
・イベント開催	11,504千円	
(3) 結婚サポータースキルアップ事業	1,067千円	(国711千円、自356千円)
〔通信運搬費	53千円	国：地域少子化対策重点推進交付金
〔委託料	1,014千円	
(委託料の内訳)		
・セミナー開催	1,014千円	
(4) すこやかあきた出会い応援隊へのイベント補助金	20,000千円	(国10,000千円、
〔負担金補助及び交付金	20,000千円〕	自10,000千円)
		国：地域少子化対策重点推進交付金

あきたこどもまんなか推進事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者に関する意見表明の機会の確保や、権利の主体であることとの理解促進と意識醸成を図る。

2 内容

(1) 「ミライの学び」を考えようプロジェクト

次代を担う高校生に意見を表明する機会を提供し、大人との認識のギャップを明らかにするワークショップを開催するとともに、ワークショップで出た意見のこども施策への反映を検討する。

- ①参加者 高校生のほか、保護者、教員、行政職員
- ②開催地域 県北・県央・県南地域
- ③開催回数 6回（3地域×2回）

(2) こどもまんなか発信事業

こどもの権利等の理解促進を図るとともに、社会全体で子育てを応援する気運と子育てに前向きな意識を醸成するため、ライフステージに応じた多様な媒体・手法による情報発信を行う。

- ①各媒体を活用した情報発信
 - ・こどもの権利をテーマとしたマンガによる啓発（対象：小学生）
 - ・子育て支援策等を掲載したガイドブックの配布
 - ・「あきた子育て応援アンバサダー」による子育て支援情報等の投稿制作・発信
- ②専門家派遣による講座の開催
 - ・こどもの権利等への理解を深める講座の開催（対象：中学校、高等学校等）

3 予算額

9,906千円 (国 2,700千円、 \ominus 7,206千円)

国：地域少子化対策重点推進交付金

(1) 「ミライの学び」を考えようプロジェクト	4,400千円	(\ominus 4,400千円)
〔委託料	4,400千円〕	
(委託料の内訳)		
・事業説明、事前レク	622千円	
・ワークショップの開催	2,978千円	
・報告書作成等	800千円	
(2) こどもまんなか発信事業	5,506千円	(国 2,700千円、 \ominus 2,806千円)
〔報償費	90千円	
旅費	15千円	
委託料	5,401千円	
(委託料の内訳)		
・啓発マンガ制作費	1,805千円	
・ガイドブック制作費	2,046千円	
・アンバサダーによる投稿制作費	1,200千円	
・運営管理費等	350千円	

あきたジェンダー・アクション推進事業について（新規）

次世代・女性活躍支援課

1 目的

地域や企業の実情に応じたジェンダーギャップ解消に向けた取組への支援を行い、誰もが自分らしく暮らし働くことができる環境づくりを推進する。

2 内容

(1) 地域（市町村・住民）向け

- ①市町村における男女共同参画やジェンダーに関する意識、実態の調査
- ②県内人材（あきたF・F推進員等）と市町村の協働によるジェンダーギャップ解消に向けた取組の実施
 - ・取組例 住民向け理解促進セミナー、市町村職員向けワークショップ 等
 - ・実施市町村数 3市町村

(2) 企業向け

- ①企業における個別課題に関するヒアリングの実施
 - ・実施企業数 30社程度
- ②課題解決に向けた伴走支援の実施
 - ・実施企業数 5社程度
 - ・支援例 企業内研修、県内好事例の情報共有、外部有識者による取組策の提案 等
- ③取組の横展開
 - ・講演会の開催、伴走支援企業の取組状況の情報発信 等

3 予算額

7, 647千円	(⊖)	7, 647千円
報償費	4, 160千円	
旅費	2, 864千円	
需用費等	623千円	

《新規》あきたジェンダー・アクション推進事業

事業背景

これまでの県におけるジェンダーギャップ解消に向けた取組により、地域や企業において一定程度の理解は進んでいるものの、個別の実態に即した具体的なアクションや県全体の意識定着は十分ではない。誰もが自分らしく暮らし働くことができる秋田県の実現に向けて、地域や企業の抱える課題等を把握し、ニーズに応じた支援等を行い、意識改革に留まらず、より実効性のある取組を加速させる。

事業内容

地域（市町村・住民）向け

▶市町村の意識・実態の調査 男女共同参画やジェンダーに関する意識、実態の見える化

▶課題の見える化（課題の洗い出し、現状把握）
▶県内人材（あきたFF推進員等）と地域（市町村）が協働して具体的な取組を企画・運営

ジェンダーギャップを起因とした地域の課題解決やジェンダー視点の具体的施策の実行を希望する3市町村

（例）
課題：自治会に女性や若い世代も参加してほしい
取組：女性・若者との意見交換による自治会参加の仕掛けづくり

課題：ジェンダーの視点を取り入れた施策を検討したい
取組：市町村職員向けワークショップ、外部有識者による助言

「知っている(理解)」から
「やっている(行動)」へ!

- ▶地域・市町村
 - ・男女共同参画の視点に立った避難所の運営体制の確立
 - ・女性や若者の地域づくりへの参画拡大
 - ・公共インフラ、まちづくりにおける多様な視点・ニーズを取り入れた設計等

- ▶企業
 - ・性別に捉われない、多様なキャリア選択ができる職場
 - ・男性育児休業取得率100%
 - ・業務プロセスの標準化

選ばれる地域・企業

企業向け

▶個別課題に関するヒアリング 外部有識者による企業訪問（30社程度）

▶伴走支援
企業の実情に応じた課題解決のための取組支援（外部有識者の活用）

ジェンダーギャップ解消の必要性を理解し、自社における具体的取組への支援を希望する県内企業5社程度

（例）
課題：女性の管理職割合を増やしたい
取組：女性従業員の意識調査、先進的取組企業による講話

課題：性別に捉われない人事評価制度を導入したい
取組：制度設計に関する助言

▶県内企業への波及
外部有識者の講演、伴走支援企業の取組状況の情報発信

シン・若者チャレンジ応援事業について（新規）

地域づくり推進課

1 目的

若い世代の地域課題解決に向けた取組を支援し、若者活躍の裾野を広げるとともに、次代の中核を担う人材を育成する。

2 内容

(1) シン・若者チャレンジ応援事業

若者活躍の裾野を広げるための相談体制の強化や、企画実現に向けた補助金等による支援の拡充を行う。

①機運醸成セミナー・ワークショップの開催

②企画立案に係る相談対応の実施

③優れた取組への伴走支援、若者チャレンジトライアル補助金の新設（10件程度）

斬新な発想や戦略的な手法で地域コミュニティの活性化や新たな協働の仕組みづくり等を目指す若者の事業計画の具体化に要する経費を助成する。

・補助対象者 18歳以上40歳未満（高校生を除く）の個人又は団体

・補助率 10/10

・限度額 10万円

④実装のためのプロジェクト支援（次年度以降2年間）に向けた採択者の決定

(2) 若者チャレンジ応援事業（継続支援分）

令和7年度若者チャレンジ応援事業採択者への支援を継続して実施する。

・補助率 10/10（特例採択※）、3/4（通常採択）

・限度額 300万円（特例採択※）、100万円（通常採択）

※先駆的な取組や公益性の高い取組等として選考委員会が認めるもの

3 予算額

26,149千円 (㊦26,149千円)

(1) シン・若者チャレンジ応援事業	13,835千円 (㊦13,835千円)	
┌ 旅費・需用費等	172千円	┐
├ 負担金補助及び交付金	1,000千円	
└ 委託料	12,663千円	
(委託料の内訳)		
・機運醸成セミナー・ワークショップの開催	1,779千円	
・企画立案に係る相談対応の実施	4,671千円	
・地域課題の解決に資する取組への伴走支援	6,213千円	
(2) 若者チャレンジ応援事業 (継続支援分)	12,314千円 (㊦12,314千円)	
┌ 負担金補助及び交付金	9,000千円	┐
└ 委託料	3,314千円	
(委託料の内訳)		
・採択者への伴走支援の実施	3,314千円	

シン・若者チャレンジ応援事業

若者チャレンジ応援事業をリニューアル ～3ステップの支援でチャレンジの裾野拡大と成果追求・社会実装を両立～

《対応方針》

- あらゆるチャレンジを応援し、若者活躍の裾野を広げる
- 秋田にインパクトを与え、地域の中核を担う人材の育成を強化する
- 若者によるチャレンジを多段階的に支援し、若者定着と地域活性化を実現する

機運醸成

STEP 1 チャレンジミーティング（機運醸成）

- ・ロールモデルを身近に感じる機会を提供し、挑戦を後押し

準備段階

STEP 2 チャレンジサポート窓口（相談対応）

- ・実現に向けたアクションの手法、アドバイスを提供

STEP 3 チャレンジ応援プログラム（重点支援）

- ・秋田に新たな価値をもたらす取組を重点的に支援

試行・ 検証段階

First Stage（1年目／令和8年度）

※令和8年度募集分の場合

アイデアを公募し、10件程度を選定

- 関係者との調整、実証を支援
→事業計画の具体化
- ・ワークショップでの起業スキル習得
- ・協力者ネットワークの構築 等

- トライアル補助金**
- 【補助件数】 10件程度
- 【補助期間】 最長6カ月間
- 【補助上限】 10万円
- 【補助率】 10/10

Next Stage（2～3年目／令和9～10年度）

First Stage参加者から、5件程度を選定

- 社会実装の支援
→真に尖ったもの、地域にインパクトをもたらすものを重点的に支援
- ・進捗管理メンタリング
- ・専門家による助言 等

- プロジェクト補助金(現時点での想定)**
- 【補助件数】 5件程度
- 【補助期間】 最長2年間
- 【補助上限】 単年度100万円、
通算200万円※通常採択
- 【補助率】 3/4※通常採択

実施段階

チャレンジの実現

地域資源を活用した
新たな観光拠点を開
設！

地域住民と外国人材
の橋渡しを担う組織
を設立！



関係人口拡大・二地域居住促進事業について

地域づくり推進課

1 目的

市町村等との連携により、首都圏在住者等をターゲットとした関係人口の拡大を図り、地域外在住者の企画力や実行力を効果的に生かした地域の課題解決や活性化を促進する。

2 内容

(1) 【新規】関係人口受入体制強化事業

関係人口受入団体の育成及び情報発信の強化を図る。

①地域団体育成支援事業

- ・対象者 市町村、受入団体
- ・実施内容 受入プログラム造成のためのワークショップ等の開催

②関係人口受入情報発信事業

- ・実施内容 地域活動の魅力を伝えるInstagram動画広告
関係人口拡大に向けた「あきコネ」における限定情報発信などインセンティブの設定

(2) ふるさとミライカレッジ推進事業

地域が抱える課題の解決に向け、地域住民と県内外の大学生とが連携したプログラムを実施する。

- ・実施箇所 湯沢市、五城目町
- ・実施内容 プログラム構築、学生の受入れ、地元関係者との調整 等

(3) 【新規】秋田とつながる二地域居住促進事業

二地域居住者創出に向けたモニター調査を実施するほか、市町村の受入体制整備に向けた取組を支援する。

- ・対象者 首都圏在住の二地域居住希望者
- ・実施内容 市町村の受入プログラムと連携した、ニーズ調査とデータ収集・分析

3 予算額

20, 221千円 (⊕750千円、⊖19, 471千円)

⊕：企業版ふるさと納税

(1) 関係人口受入体制強化事業	6, 353千円 (⊕750千円、⊖5, 603千円)
┌ 旅費・需用費等	┌ 67千円
└ 委託料	└ 6, 286千円
(委託料の内訳)	
・プロジェクト会議・セミナー運営費	1, 936千円
・関係人口サイト「あきコネ」の改修等	2, 700千円
・SNS広告制作・配信	1, 650千円
(2) ふるさとミライカレッジ推進事業	5, 171千円 (⊖5, 171千円)
┌ 旅費	┌ 19千円
└ 委託料	└ 5, 152千円
(委託料の内訳)	
・コーディネーター人件費等	1, 720千円
・プロジェクトの実施に要する経費	3, 432千円
(3) 秋田とつながる二地域居住促進事業	8, 697千円 (⊖8, 697千円)
┌ 旅費・需用費	┌ 167千円
└ 委託料	└ 8, 530千円
(委託料の内訳)	
・PRや移動費負担軽減に要する経費	6, 000千円
・イベント、交流会に要する経費	2, 530千円

秋田とつながる二地域居住促進事業

<背景>

- 地方を中心とした人口減少に加え、人手不足などによる地域の活力の低下<ねらい>
- 二地域居住者が地域の役割を担うことによる、持続可能な地域づくりの実現<これまでの流れ>
- 2024年11月「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」の改正
～国から市町村への支援施策による地方への人の流れの創出・拡大を目指す

<課題>

- ①滞在ニーズの未把握
ターゲットとする首都圏在住者がどのような生活スタイル(仕事・住まい・地域交流等)を望むのか、本県の強みや弱み等は何かといった定量的・定性的なデータが不足
- ②市町村の受入体制
県内市町村が独自の支援策を講じるための判断材料が蓄積されていない

<事業内容>

①受入促進メニューの設計に向けたモニター調査

モニタープログラム参加を条件に
航空機の運賃の一部相当分をポイントで付与

首都圏在住者

秋田県にゆかりのある者
二地域居住に関心がある者

モニターは、受入市町村の希望も踏まえ決定
例)

- ・コワーキングスペース利用者
- ・子育て世帯
- ・若年層の地域イベント関心者

二地域居住

モニター(希望者)に向けた事業内容

- ①SNS、サイト等での告知・募集
- ②首都圏でのキックオフイベント、交流会開催
- ③パッケージ型サポート
仕事、住まい、地域イベント情報などを提供
- ④二地域居住に関する実態調査

秋田県

受入は県内6市町村を想定

受入市町村ごとに

- モニタープログラムを用意
例) ・コワーキングスペース利用
・お試し居住施設への宿泊
・地域イベントへの参加 等

聞き取り調査結果を市町村にフィードバック

②市町村の受入体制整備・強化

県内市町村担当者向けに二地域居住促進プロジェクト会議を開催
【内容】二地域居住の取組に関する先進事例の紹介
国交省から特定居住促進計画の策定に関する説明 等

【モニター調査内容】

>対象者(計30人程度)

>聞き取り項目

- 例) ・年齢、家族構成、職業等の属性
・きっかけ、プロセス
・二地域生活のメリット、課題、経緯
・滞在期間中の活動、消費額
・移住関心度、モニタープログラムへの意見
・二地域居住実現のための工夫 等

二地域居住の創出に向けて

<今後の事業展開>

①受入促進メニューの体系化

調査で得られたデータに基づき、二地域居住の実践に真に必要な支援要素(仕事・住まい等のパッケージ)を特定し、効果的な受入促進メニューを構築

②市町村事業への活用

把握したニーズや課題を各市町村にフィードバックし、各市町村における事業立案や計画策定の促進を図る

③自立的な二地域居住の促進

移動費補助に依存しない、秋田ならではの滞在価値による継続的な来訪定着モデルの構築を目指す

公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について

高等教育支援室

1 提案理由

地方独立行政法人が徴収する料金の上限を変更しようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経た上で、設立団体の長の認可を受けることとされている（地方独立行政法人法第23条）。

このため、今回、公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可に当たり、議会の議決を経ようとするものである。

2 変更内容

学部及び大学院における学生等の授業料を次のとおり改める。

区 分		変 更 前	変 更 後	引 上 額
学 部	学生	年額 696,000円	年額 896,000円	200,000円
	特別科目等履修生※			
大学院	学生			

※一般選抜試験で合格に至らなかった受験生が、1年間正規学生と同様に単位を取得し、編入学試験を経て、次年度に2年次正規生となることができる制度

3 変更の目的

近年の物価や賃金の上昇等により大学運営は大きな影響を受けており、財源を自主的に確保し、安定的に質の高い教育等を提供していくため。

4 適用時期

令和9年度入学生から適用（令和8年度までに入学した在学生は据え置き）

5 増収見込額

全学年に引上げが適用される年度（令和12年度）で約152百万円

（参考）令和9年度からの増収見込み（百万円）

	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
増収	41	82	117	152

6 奨学金制度の見直し

大学が実施する奨学金制度の見直しを図り、増額することで学生の経済的負担の軽減を図る。

秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案の概要について

次世代・女性活躍支援課

1 改正理由

子どもの権利に関する理解の実態に鑑み、子どもの権利について子ども自らの理解を深めるとともに、社会全体で子どもの権利を尊重する気運を醸成する必要がある。

2 内容

(1) 基本理念（第3条関係）

子どもは、児童の権利に関する条約及びこども基本法の本質にのっとり権利が保障され、利益が最大限に尊重されることを規定することとする。

(2) 子どもの意見の尊重（第11条関係）

見出しを「(子どもの権利に関する理解の促進及び子どもの意見の尊重)」に改めるほか、子どもの権利に関する理解の促進を加える。

3 施行期日

この条例は、令和8年4月1日から施行することとする。

<参考>子どもの権利の啓発等関連事業の概要

・事業名 あきたこどもまんなか推進事業

・内容 (1) 「ミライの学び」を考えようプロジェクト

次代を担う高校生に意見を表明する機会を提供し、大人との認識のギャップを明らかにするワークショップを開催するとともに、ワークショップで出た意見のこども施策への反映を検討する。

(2) こどもまんなか発信事業

こどもの権利等の理解促進を図るとともに、社会全体で子育てを応援する気運と子育てに前向きな意識を醸成するため、ライフステージに応じた多様な媒体・手法による情報発信を行う。

秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>(基本理念)</p> <p>第三条 略</p> <p>二 子どもが権利の主体であるという認識の下に、<u>児童の権利に関する条約及びこども基本法（令和四年法律第七十七号）の精神にのっとり</u>、子どもがその福祉を害する行為から保護され、差別及び暴力を受けることがなく、その意見を尊重され、調和のとれた人格の形成及び個性の伸長を図ることができる等の子どもの権利が保障され、並びに子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮すること。</p> <p><u>(子どもの権利に関する理解の促進及び子どもの意見の尊重)</u></p> <p>第十一条 <u>県は、子どもの権利について、子ども自らの理解を深めるとともに、県民の関心と理解を深めることにより社会全体で子どもの権利を尊重する気運を醸成するよう努めるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 県は、子どもが意見を表明する権利を行使することができ、かつ、その意見が適切に反映される環境の整備に努めるものとする。</p>	<p>(基本理念)</p> <p>第三条 略</p> <p>二 子どもが権利の主体であるという認識の下に_____</p> <p>_____、子どもがその福祉を害する行為から保護され、差別及び暴力を受けることがなく、その意見を尊重され、調和のとれた人格の形成及び個性の伸長を図ることができる等の子どもの権利が保障され、並びに子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮すること。</p> <p><u>(子どもの意見の尊重)</u></p> <p>第十一条</p> <p>県は、子どもが意見を表明する権利を行使することができ、かつ、その意見が適切に反映される環境の整備に努めるものとする。</p>

秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案の概要について

地域づくり推進課

1 廃止理由

自主的、主体的な地域づくり等の充実に鑑み、秋田県地域おこし支援基金を廃止する必要がある。

2 施行期日

この条例は、令和8年4月1日から施行することとする。

<参考>秋田県地域おこし支援基金の概要

(1) 創設経緯

国において、平成元年度地方財政補正措置により、地域振興基金費として普通地方交付税を措置することとした。

これを受け、県では、平成2年2月定例県議会において「地域おこし支援基金」を創設した。

(2) 目的

県内各地域の自主的、主体的な地域づくりを支援し、及び市町村が実施する公共施設の整備事業等に充てることにより、各地域の振興を図る。

(3) 対象事業

県民が主体となった地域課題の解決や地域活性化に向けた取組に対する支援等に充当

(4) 基金残高の推移

(単位：千円)

年度	H元	…	H5	…	R4	R5	R6	R7
年度末残高	1,018,698	…	2,046,393	…	33,928	26,727	14,313	0